DV（ドメスティック バイオレンス）のない社会を目ざして

11月12日㈪から同25日㈰までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

この運動は、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ろうと、内閣府が主唱しているものです。

そこで今号では、いまなお被害が後を絶たない女性に対するDV（ドメスティック・バイオレンス）について考えます。

DVとは

DVとは、夫婦や恋人、同棲相手、元配偶者など「親密な関係にある（あった）男女間でふるわれる暴力」のことをいいます。

DVは女性だけでなく、男性に対する暴力も含まれます。しかし、警察庁の統計によると、平成23年中に検挙した配偶者間（内縁関係を含む）における犯罪の被害者の割合は下グラフのとおりで、被害者の多くは女性であることがわかります。

◆配偶者間（内縁関係を含む）における犯罪の被害者の割合（平成23年中）

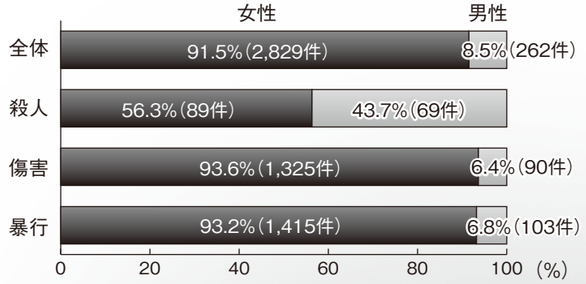

出典：警察庁

なぜ女性のDV被害が多いのか

女性のDV被害が多い背景には、男女の社会的地位や経済力の格差、「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる意識が根強く残っていることがあげられます。また、暴力を容認する、特に男性の暴力を甘くみる風潮など、男女が置かれてきた社会的・構造的な問題があるからです。

男性は「強く、たくましく」、女性は「優しく、ひかえめ」などといった意識が、男女間に上下や主従の関係をつくりだし、いつの間にか力の差ができてDVが起こりやすくなるのです。

女性に対する暴力は、女性に恐怖と不安を与え、自由を束縛し、自信を喪失させ従属的な状況に追い込むもので、男女共同参画社会を形成していくうえで、克服すべき重要な課題です。

DVの種類

殴る、けるといった身体的な暴力だけが「暴力」と思われがちですが、相手をののしる、性的な行為を強要するなど、相手を支配し思いどおりに動かそうとする行為のすべてが、「暴力」になります。具体的には次のようなものがあります。

◆**身体的暴力**…殴る、ける、物を投げつける、首をしめる、たばこの火を押しつけるなど。

◆**精神的暴力**…「誰のおかげで飯が食えるんだ」「役立たず」「能なし」などと暴言を浴びせる、話しかけても無視する、大切にしている物を壊す・捨てる、交友関係を規制する、「子どもに危害を加える」と脅すなど。

◆**性的暴力**…望まない性的行為を強要する、避妊に協力しない、中絶をさせる、見たくないポルノビデオ・雑誌を見せるなど。

◆**経済的暴力**…生活費を渡さない、外で働くことを制限するなど。

これらのDV行為は単独で起こることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起こります。また、DVは家庭という密室において行われる暴力であることから、周りから発見されにくく潜在化する恐れがあります。

DVは、私たちの身近でも起きています

平成22年に市が実施した“男女共同参画に関する市民意識調査”によると、これまでに結婚したことのある女性の３人に１人はDVの被害経験があり、10人に１人は「何度も暴力をふるわれたことがある」と答えています。私たちの身近でも、DV被害は起きています。
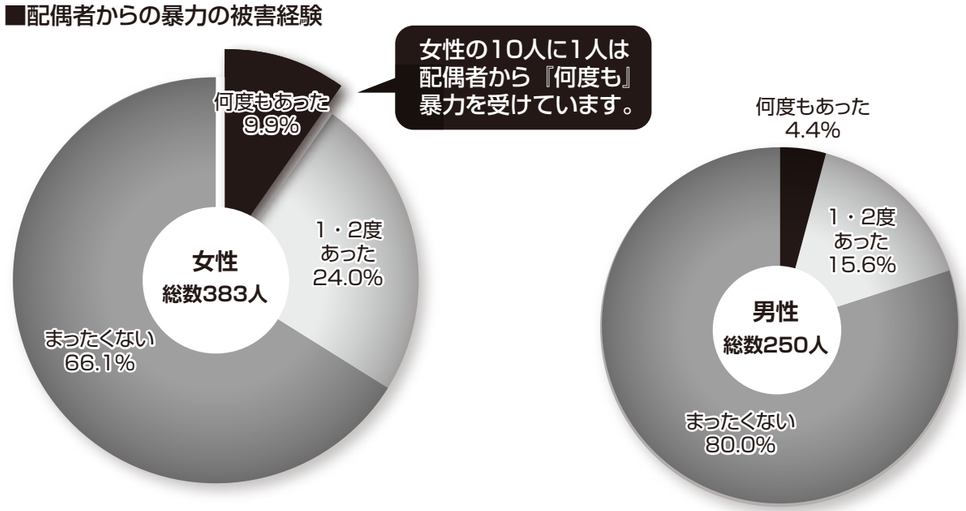
■配偶者からの暴力の被害経験